

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年3月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	入退域管理装置No. 5のプリンタ部に印字不良を確認した。当該プリンタ部を点検・修理。	
2	7号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン油タンク(A)軸受フィルタ切替弁の点検時、主弁に線状の傷を確認した。当該弁を修理。	
3	7号機	非常用ディーゼル発電機(C)のシャフト部及びボルト締付部に微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
-	その他	消耗品購入手続き時、システムに振込先を誤入力したことを確認した。正しい振込先へ変更。 平成26年3月25日審議によりグレード変更 GⅢ→その他	